様式第６　法第 48 条第１項第７号関係（保安林の指定又は解除関係）

森林法第第 26 条の 2 に規定する保安林の指定の解除に関する事項

（注）森林法の特例措置（保安林の指定又は解除）を必要とする場合に記載すること。

森林の所在場所					全面積		要解除実測面積		備考
郡	町	大字（冠せず）	字（冠せず）	地番	実測				
下閉伊郡	山田町	織笠	第13地割	2番8	ha 0	4142	ha 0	0508	魚つき保安林
合計					ha 0	4142	ha 0	0508	

添付書類

１　解除調書

２　解除調査地図

３　位置図（省略：計画書本体復興整備事業総括図による）

４　その他必要な書類

(1)事業計画書（転用の目的に係る事業又は施設に関する計画書）

(2)代替施設計画書

（転用に伴って失われる当該保安林の機能に代替する機能を果たすべき施設の設置に関する計画書）

(3)現況写真

(4)保安林解除図（地積測量図）

(5)事業施設配置図(兼)代替施設配置図

(6)その他参考となるべき事項

注意事項

１　面積は、小数第４位まで記載すること。

２　調書及び図面等については、本マニュアルによるほか、「保安林及び保安施設地区の指定、解除等の取扱いについて」（昭和 45 年 6 月 2 日付け 45 林野治第 921 号林野庁長官通知）、「保安林指定調書等の様式について」（昭和 45 年 8 月 8 日付け 45 林野治第 1553 号林野庁長官通知）その他の関係通知等に準じて事務を処理されたい。

保安林解除調査地図

保安林の所在　：　下閉伊郡山田町織笠第13地割 2－8

保　安　林　種　：　魚つき保安林

要 解 除 面 積　：　0.0508 ha

縮　　尺　：　1:5,000

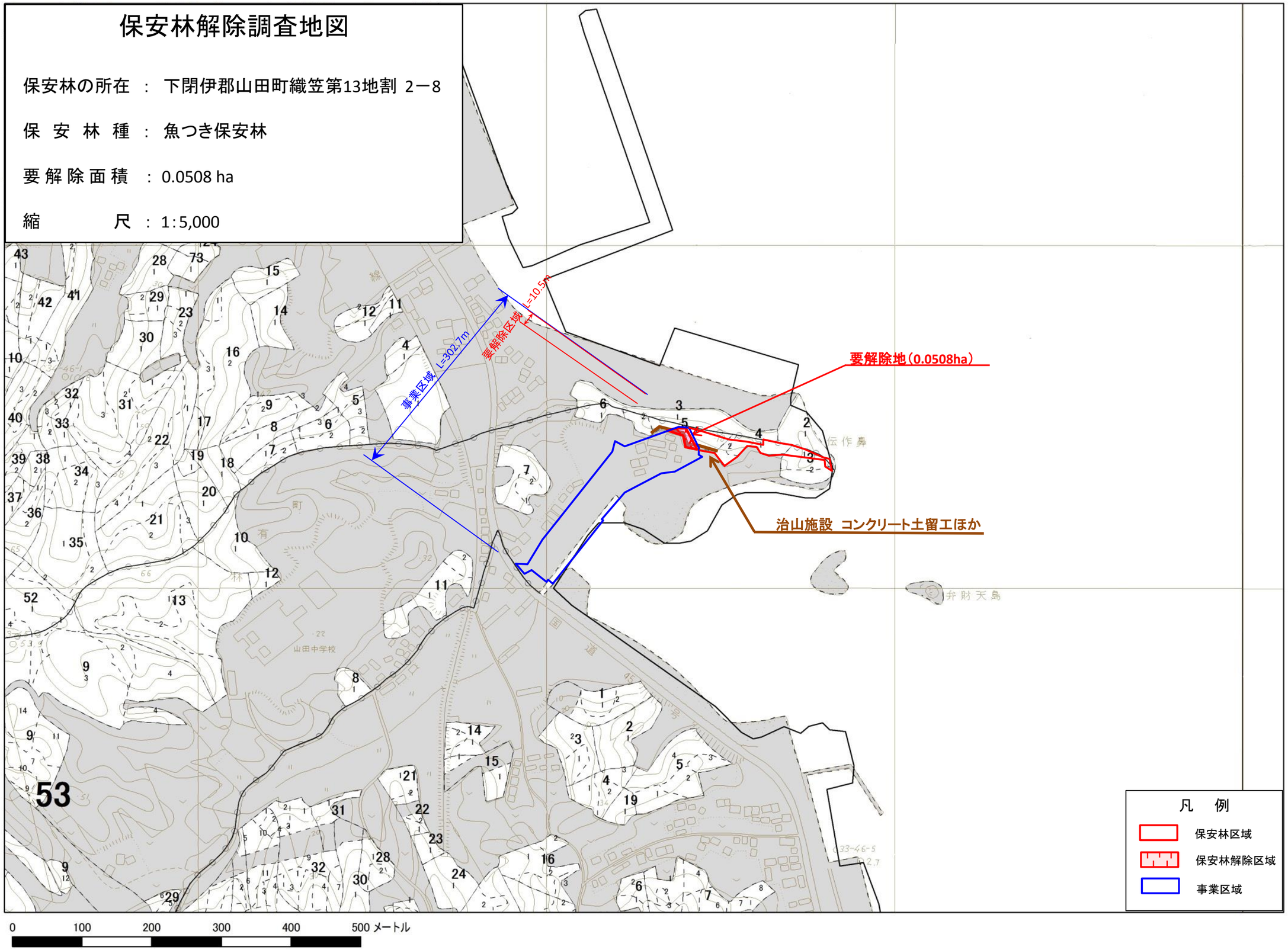

事業施設配置図(兼)代替施設配置図　縮尺　1:1,000

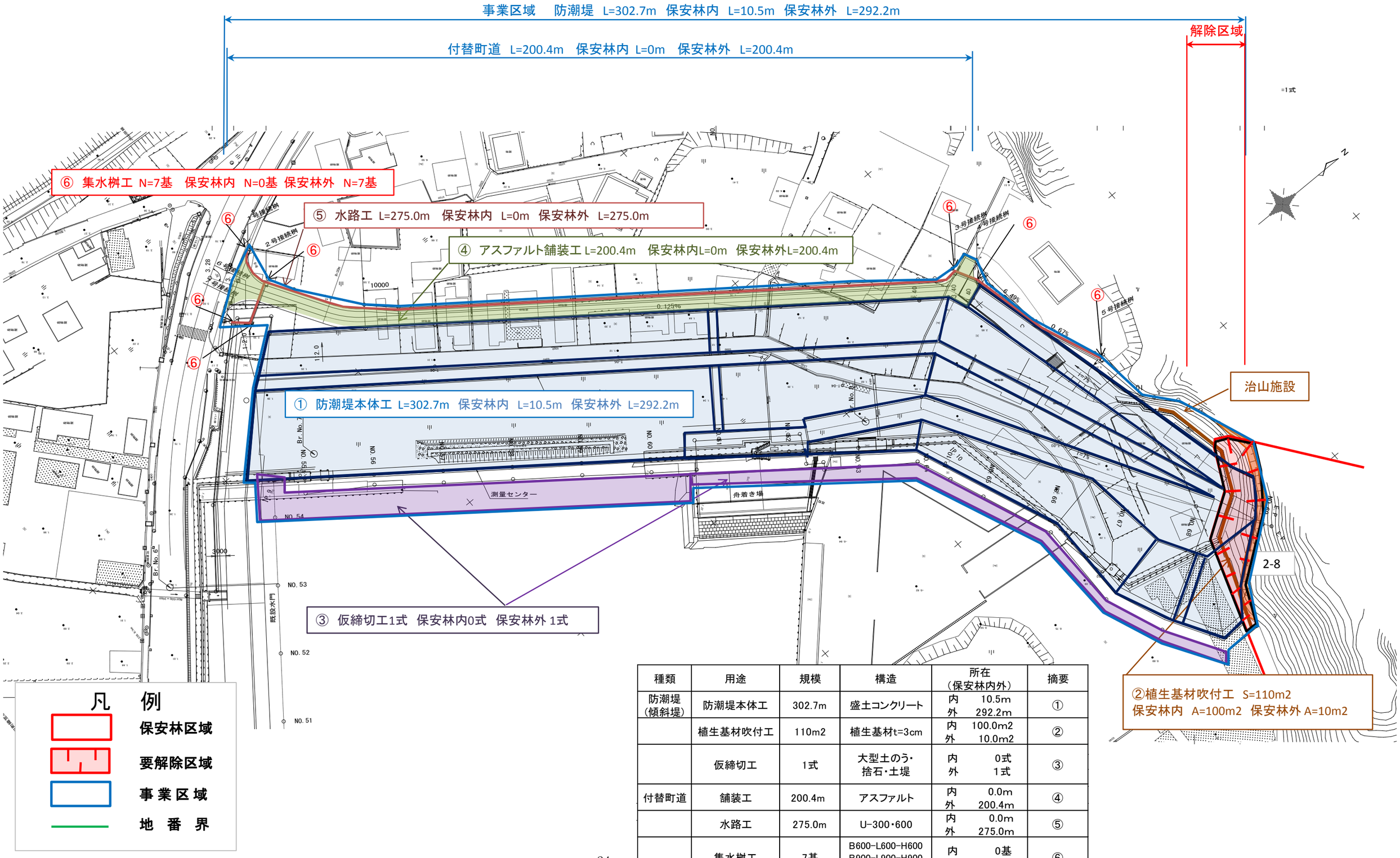

種類	用途	規模	構造	所在（保安林内外）	摘要
防潮堤（傾斜堤）	防潮堤本体工	302.7m	盛土コンクリート	内　10.5m 外　292.2m	①
	植生基材吹付工	110m2	植生基材t=3cm	内　100.0m2 外　10.0m2	②
	仮締切工	1式	大型土のう・捨石・土堤	内　0式 外　1式	③
付替町道	舗装工	200.4m	アスファルト	内　0.0m 外　200.4m	④
	水路工	275.0m	U-300・600	内　0.0m 外　275.0m	⑤
	集水桝工	7基	B600-L600-H600 B900-L900-H900 B900-L900-H1100	内　0基 外　7基	⑥